

2013年12月19日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
内閣官房長官 菅 義偉 殿  
内閣官房副長官 加藤勝信 殿

大阪府歯科保険医協会  
理事長 小澤 力

緊急要請

## 医療崩壊の解決のために 診療報酬の実質「プラス改定」を

拝啓 貴職におかれましては、日頃より国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。

私ども大阪府歯科保険医協会は、大阪の歯科保険医3900人で構成し、患者・国民の命と健康、皆保険制度を守るために活動している団体です。

報道によれば、来年の診療報酬改定率は、消費税増税の補填分を除き、実質マイナスの方向で調整しているとされています。過去のたび重なるマイナス改定によって、「医療崩壊」が引き起こされ、いまだ回復に至っていないことから、大きな危惧を抱くものです。

そもそも、診療報酬は、患者・国民が受ける医療の質や量を保障するものです。

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には医療・福祉の需要が急増します。急増する需要に対応するためには医療・福祉の整備は喫緊の課題です

歯科では、医療費全体に占める歯科の割合は、6.9%（2012年度）と過去最低です。次期診療報酬改定では、日常的に行われる必要な技術料への評価をはじめ、医科と歯科の連携を保証する評価、歯科医師と歯科衛生士、歯科技工士が安心して歯科医療に取り組める診療報酬が必要です。

上記の課題からも消費税増税分について適正に補填し、薬価改定財源についてはすべてを技術料に振り替えた上で、診療報酬の実質的な「プラス改定」としていただきますよう、重ねてお願いする次第です。

### 記

- 一、消費税増税の補填分は別枠で確保した上で、薬価引き下げ分をすべて技術料に振り替え、診療報酬を引き上げること
- 一、患者窓口負担を大幅に軽減すること

以上